

埼玉県弓道連盟会員の皆様

令和 4 年 1 月 27 日

埼玉県弓道連盟 役員会

オミクロン株による感染急拡大への対応について 2

会員のみなさまには埼弓連事業への日頃のご協力にあつく感謝申し上げます。

さて、オミクロン株による第 6 波への対応として「オミクロン株による感染急拡大への対応について」(1 月 18 日付) によって埼弓連各支部・連盟には 1 月末までの要請を行ったところです。しかし、感染急拡大は続いており収束が見通せない状況です。一方で、2 月上旬には感染拡大のピークを迎える予測も行われています。

こうした状況に対応するため、埼弓連では引き続き 2 月 10 日までの事業を中止することといたしました。その後については 2 月上旬の感染状況を見ながら改めて判断いたします。つきましては埼弓連役員会として各支部・各道場に所属するすべての埼弓連会員のみなさまに改めて以下の要請を行います。

度重なるお願ひは会員のみなさまに大きなご負担をおかけすることになりますが、みなさまのご協力によって埼弓連会員の安全を守り、あわせて競技団体としての社会的責任を果たしていきたいと考えます。会員のみなさまのご協力をお願い申し上げます。

- 1、2月 10 日までは、支部・道場の事業を延期・中止すること
- 2、2月 10 日までは、弓道教室・○○祭等、埼弓連会員以外の方が集まる事業を延期・中止すること
- 3、2月 10 日までは、有志による弓道勉強会、研究会等の集まりを延期・中止すること
- 4、2月 11 日以降は、状況を見ながら改めて役員会からの要請をすることもあり得ます。
- 5、弓道稽古の場では埼弓連ガイドラインを厳守すること。
- 6、弓道場以外の場であっても感染予防に万全を期すこと。日常的にマスク着用・手洗い・うがいなど基本的感染予防対策を実行するとともに、やむを得ない場合を除き不特定多数が集まる場所に行くことはできる限り避けること。
- 7、万一、新型コロナウイルスに感染した場合、または濃厚接触者となった場合は速やかに道場責任者に連絡し保健所の指示に従うこと。道場責任者は支部長を通じ埼弓連に連絡すること。

埼弓連会員のみなさまのご協力をお願いするとともに、会員のみなさま、ご家族のみなさまの健康をお祈り申し上げます。

以上